

## 彦根・長浜支部からのお知らせ

令和6年6月

事業者各位

(公社)滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長

### 「リスクアセスメント講習会」の実施案内

平素は、滋賀労働基準協会彦根・長浜支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、労働安全衛生管理活動において、平成18年4月施行の改正労働安全衛生法第28条の2で、『危険性又は、有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置(リスクアセスメント)』が努力義務化されております。又、一方で、同法第57条の3では『一定の危険・有害な化学物質による危険性又は有害性の調査(以下「化学物質リスクアセスメント」という。)]の義務付が平成28年6月に施行されています。“職長教育”のカリキュラムに、リスクアセスメントは一部含まれていますが、それ以外の事業場の安全管理者、安全衛生推進者等の安全衛生スタッフ及び現場の責任者の方々も受講されるようお勧めします。

「リスクアセスメント」とは……作業場における危険性又は有害性を特定し、それによる労働災害の重篤度(災害の程度)と、その災害が発生する可能性の度合い(頻度)を組合わせて見積もり、そのリスクの大きさに基づいて対策の優先度を決めた上で、リスクの除去又は提言の措置を検討・実施し、事前に労働災害の減少を図る手法です。そして、その結果を記録する一連の手順をいいます。

#### 記

1. 日時 : **令和6年 8月1日(木)** 9:30~17:00 (1日コース)

2. 場所 : **彦根勤労福祉会館 4F 大ホール** (JR彦根駅西口より徒歩3分)  
彦根市大東町4番28号 TEL:0749-23-4141

3. カリキュラム: (概要) (午前・午後適時休憩 合計:60分)

(1) 開講オリエンテーション	9:25~9:30
(2) 労働安全衛生マネジメントシステムの概要 等	9:30~11:00 (内休憩 10分)
(3) リスクアセスメントの手順・方法 等 ~休憩(昼食)~	11:10~12:40
(3) リスクアセスメントの手順・方法 等	13:20~14:50
(4) リスクアセスメント演習等	15:00~16:30 (内休憩 10分)
(5) 化学物質のリスクアセスメント (厚労省 HP アクセス演習含む)	16:30~17:00 (終了)

●講習では、化学物質の演習問題回答に“厚労省”ホームページにアクセスし調査をする作業時間も  
ありますので(会館内のWi-Fi使用可)、無線用PC若しくは、スマホを持参頂くと、より理解出来ます。

4. 申込方法 : **6月12日(水)~** 7月23日(火) 但し、定員80人になり次第締め切り

5. 受講料 : 会員事業場:**10,010円** (非会員事業場:11,110円) ※テキスト代・消費税込み  
\*請求書到着後、上記受講料を開講10日前までにご入金願います。  
\*領収書は原則発行していませんが、必要であればHPに専用の依頼書があります。  
ダウンロードして申請してください。

以上

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、**滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部** へお問合せください。(TEL 0749-26-2340)  
 申込、取消、変更、受講料入金先については、本部主催講習とは異なりますのでご注意願います。

# 特別教育・告示等講習会共通申込書

## 彦根・長浜支部主催講習専用

▶FAXで申込できます 0749-24-9245

受講を希望する「講習名」に○印をつけてください

	職長教育(12H)		新入者安全衛生教育
	職長能力向上教育		安全衛生推進者養成講習
	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	○	リスクアセスメント講習
	低圧電気取扱業務に係る特別教育		産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育
	動力プレス機械の金型等の取付業務等に係る特別教育		
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		
受講月日	初日	最終日	
	8月1日	~	月 日

★氏名・生年月日・住所は修了証に反映されますので楷書で正確にご記入下さい。  
 ・受講申し込みにあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

ふりがな		現住所	〒	—
氏名				
生年月日	昭和 平成		年	月
※個人申し込みの場合のみ連絡先としてTELとFAXをご記入ください				
TEL		FAX		<input type="checkbox"/> FAXなし

事業所を通じて申し込み場合は、事業所についてご記入ください。(受講票・請求書・修了証などの送付先となります)

事業所名		事業所所在地	〒	—
ご担当者 連絡先	部署名		<input type="checkbox"/> 受講料 受講料は、開講10日前までにご入金下さい 振込手数料はご負担願います	
	氏名		<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <small>※会員・非会員が不明の場合はお問い合わせください。</small>	お支払方法に☑を <input type="checkbox"/> 銀行振込
	TEL		<input type="checkbox"/> 支部事務所持参 <small>持参の場合は要事前連絡</small>	入金予定日
	FAX		円	月 日

★受講票は請求書と共に郵送します ※開講日からさかのぼって1週間以内にキャンセルされた場合は受講料の返金はできません

### 【申込先・受講料納入先】

(公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部	受講料振込先
〒522-0074 彦根市大東町5番12号 かわいビル5階D号 TEL 0749-26-2340 FAX 0749-24-9245	滋賀銀行 彦根支店 普通預金 363595 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会 シヤ) シガロウドウキジュンキョウカイ

受講番号	
------	--